

私はこう考える

(25)

本年度の最重要課題は「コロナ禍での室内環境の確保」である。新しい生活様式の中に「三密を避け換気を良くして」とあるが、建築基準法による必要換気量は、一人当たり20㎡/時間。これは最低の基準であり、人間が生活する



うえで、必要な酸素濃度を確保できる数値である。

人の生命を守るために

責任ある技術者として

「飛沫を避け、密集状態にならない換気量」というと、基準法での風量では満足できず、基準法の風量の2〜3倍の風量は確保しなければならぬ。電気的な殺菌、塵や埃を除塵するエアシャワーなど、今後の社会生活の中で、改めて見直していかなければならない。建築設備上の重要な課題である。

ない。安全で快適な空間を創りだすために、新たな課題が生まれた。衛生面での課題も同様である。うがい手洗いといった基本的なことだが、水回りの設備が正しく機能することや

細菌の発生は、私たちの創り出す建築設備の中からも生まれている。1968年には米国ミネソタ州オークランドで、建物の空調システムの一部から、レジオネラ菌を含むエアロゾルが発生。それを吸い

わる私たち技術者が、今まで以上に研鑽を積み、安全で衛生的な社会のために尽力していかなければならない。

それには、業務報酬の適正化と、設備設計事務所がもう少し組織化された業態となり、様々な技術を継承していく体制の再構築が必要である。今年度の(一社)千葉県設備設計事務所協会は、人の健康面を衛生環境や専門技術でサポートする技術者集団として、特に「若手技術者の発掘と教育」に加え、建築意匠と連携を保ちながら、専門分野での職責を正しく果たして参りたい。(5月29日の「第8回定時社員総会」でのあいさつから。3面に関連記事)

緊急避難措置で役員・理事再任

県設備設計事務所協会第8回定時総会

(1面参照)

- 【(一社)千葉県設備設計事務所協会(梶原等会長、正会員18社、賛助会員63社)の第8回定時社員総会が先月29日、書面決議で行われ、2020年度事業計画などを承認。役員の見出しについては、緊急事態宣言の発出を受けた緊急避難措置として、任期満了後の再任とした。
- 【2020年度月次活動計画】
 - 6月19日〓6月定例会
 - 7月3日〓7月定例会
 - 9月4日〓9月定例会
 - 10月2日〓10月定例会
 - 11月6日〓11月定例会
 - 12月4日〓12月定例会
 - 年末懇親会(フラサ菜の花)
 - 1月15日〓1月定例会
 - 2月5日〓2月定例会
 - 新年賀詞交歓会(フラサ菜の花)
 - 3月5日〓3月定例会
- 【新役員】
 - 会長〓梶原 等(㈱環境設備計画)
 - 副会長〓鈴木 巧(㈱S・E設計)〓藤井靖久(㈱創和設備設計)
 - 専務理事〓津國和仁(㈱津國建築設備設計事務所)
 - 理事〓松井道雄(㈱智設計事務所)〓菅原正広(㈱菅原電気事務所)〓森田京二(㈱ヒール建築設備研究室)〓飯塚順二(㈱飯塚設計事務所)〓古賀あけみ(㈱都丸設計事務所)〓高橋克行(高橋設備設計室)
 - 監事〓室岡淑郎(㈱室岡建築設備設計事務所)
 - 〓特別職役員〓
 - 名誉会長〓松井道雄(㈱智設計事務所)
 - 相談役〓津國 守(㈱津國建築設備設計事務所)
 - 〓菅原正人(㈱菅原電気事務所)